

第4回教育大綱検討委員会 議事概要

開催日時 平成31年2月1日(金) 14:00~16:00

会 場 能楽の里文化交流会館2階 大会議室

1 開 会

2 町長あいさつ

前回は素案についてご協議いただいたが、本日は前回の内容をふまえて原案をお示しさせていただくので、ご協議をいただきたい。

3 協議

委員長

本日は、原案について事務局より提案してもらい協議を行いたい。それでは、原案について事務局より説明してもらおう。

事務局

前のご協議いただいたことを参考に修正させていただいた。原案を読み上げさせていただきます。

～池田町教育大綱(原案) 読み上げ～

委員長

まず、「はじめに」と「1 基本理念」「2 基本目標」について、ご意見を伺いたい。既に出来上がっている大きな柱に沿った形で、文言についての説明や加えたほうが良い言葉、または感想等があったらお願いしたい。

委員

「はじめに」について、前回の協議のなかでこの大綱の位置づけが曖昧になっていた部分が明確になったと思う。

委員

保護者としての成長は改めて必要だと感じていたので、その部分がはっきりと明記されていて良いと思った。

事務局

子どもは環境で育つもので、環境というのは大人がつくっていくものである。まず、大人自身が育っていくことが直接子どもの教育につながるという考えのもとで作成した。

委員

5ページの4の③「保護者の学校への関わり方を参観型から参加型に」のところで、これは良いことだと思った。先日の立志式（これまでは親は遠くから見ているだけだった）は、親からの手紙を渡したり、子どもが主となってつくった行事だったので、この部分は印象に残った。

委員長

この部分については、後ほど議論に挙げていただければと思う。他に意見がないようなら、ここまでの部分についてはご理解いただけただけのものとして、進めていきたいと思う。次に「3 目標達成に向けた基本的な考え方」の部分についてご意見ありますか。

委員

「③地域が小規模であることを生かす」の部分に書かれている内容について賛同できると思った。

委員

良いと思う。

委員

特にない。

委員

特にない。

委員

私自身アクティブラーニングについては、大賛成なので学びの質を重視した部分がとても良いと思った。

委員長

学びの質を高めるといえるのは、具体的に思い浮かびにくいと思うが、学校での具体的な例はあるか。

中学校長

教員が黒板に書いた文字を写すだけの授業と比べ、子供達と話し合いながらまとめていくというのは質が高くなると思う。しかし、それが一人ひとりの子どもにとってベストな授業になっているのかは分からないので、どの子どもにとっても学習意欲が沸くような授業の研究が必要だと思う。

委員長

自主的と主体的の違いというのを学校でよく使われるが、自主的というのは自分から取り組むこと、主体的というのは自分から取り組んだうえで、更に人に働きかける取り組みと考えられる。主体的な学びは、質の高い学びと評価できると思う。様々な場面で学びの質を高めることが要求されると思うので、各学校での研究を期待したいと思う。

他にご意見ないようであれば、次に進めたいと思う。「4 目指す学校の姿（学びのコミュニティの形成）」についてのご意見または感想などありますか。

委員

立志式に参加したが、これまでは先生の指示で準備をしていた子ども達が、全員で関わって準備を進めていた。保護者は見に行くだけでなく、事前に子ども達のために用意したものがあつた。少ないながらも一体化していて良かったと思う。

委員長

保護者の方はどのように関わられたのか。

委員

子どもに内緒で手紙を書いて、その場で読んでもらった。

委員長

他にご意見ありますか。

委員

「地域の人々との関わり」ということで、私は子どもに池田町を好きになってもらいたいので、地域おこし協力隊などで池田に来ている人の話を聞いたり、関わりをもったりしてほしいと思う。

委員長

「池田を好きになってほしい」と言うお母さんの想いに関してお子さんはどのように感じているか。

委員

賛成している。

委員長

高校や大学進学で一旦池田を出ると思うが、その後どれくらいの割合で池田に戻ってきているのか。

教育長

成人式の文集などでは、「池田町が好きだ」と答えている子はたくさんいるが、だからといって戻ってくるかといったらそうでもなく、将来は町外でという方が多少いる。今年の成人式の対象者の方は、池田町には少なく大学や就職などで町外に住んでいる方が多かった。

委員長

嫌いだから帰ってこないという訳ではなく、好きでも帰って来られないということ。

委員

自分の子どもが卒業しても学校と関わっていける。地域と学校と保護者が「協働」していくというところが良いと思う。

委員長

具体的な事例があれば教えてくださいませんか。

委員

角間郷夏祭りなど、声かけをすると他の地域からも応援しにきてくれるというのが地域にとっては嬉しい事である。

委員長

地域と学校と保護者が協働していくことが大切だと感じた。他にご意見ありますか。

委員

特にない。

委員

教師との連帯という部分で、教師と保護者の距離が縮まっていくと良いと思う。

委員

特にない。

委員

概要図と5ページ③④の表記が、概要図は「参加して」「協働して」となっているが、5ページ③④については「参加し、」「協働し、」になっている。何か意図があるの。

事務局

意図はないので、どちらかに統一させていただく。「参加し、」「協働し、」に統一させていただいてもよろしいか。概要図を変更する。

委員長

事務局から提案のあったことについて、ご意見なければそのように修正したい。他に表記上の問題ありますか。ないようであれば、ご理解いただいたということで、次は「5目標達成のための取組の方向性」についてご意見をお願いしたい。

中学校長

①については、学校の学習について具体的に書かれているので、感想を話したいと思う。これまで協同的学びはあったし、プロジェクト型学習もありましたが、これからは教科の中にも取り入れていくための研究が必要だと考えている。

委員長

時には一斉授業も必要なので、「偏らず」という言葉が重要だと思う。プロジェクト型学習も一年中行うのではなく、いくつかの教科のなかで効果があると思われる部分で行う。そういったところで学校の特色が出るのではないか。

委員

少人数グループというのは、人数の多い学級でグループがいくつかできる場合と、もともとの人数が少ない学級で、1グループしかできない場合とでは授業のやり方に違いはあるのか。

事務局

ここでいう少人数グループとは、4人以内、場合によってはペアでの学び合いである。大規模な学校と小規模な学校との違いは、できるグループ数が違うだけで、グループで行う内容は同じである。したがって、学校規模に関係なく、むしろ小規模な学校であるデメリットを克服できるような形になっていると思う。

町長

一斉授業のように先生が黒板に書くだけの授業であっても、子どもがグループになって聞いていると、お互いに聞き合えたり、教え合ったりできる。学びの形態と授業を聞く形態を変化させないといけないのか。グループをつくるなどの聞く形態とは関係なく、黒板に書く、考えさせるなど形とやり方での影響の有無についてどのようにお考えか。

中学校長

先程申し上げた一斉授業の例であれば、教員が黒板に書き、子どもは私語を禁止でみんな授業を受けているが1対1で受けているような形である。しかし、少人数グループで自由に話せる状態にあると、お互いを高め合えると思う。

町長

教科によって、良いときと悪いときがあるのか。

中学校長

教員の自主性という話があったが、教科によって自由な形があると思う。目的を設定して、その目的を達成するための研究が各自必要になってくると思う。

委員長

教科によって、授業形態や先生の立ち位置や机の配置は違ってくると思う。

町長

インクルーシブという言葉があるが、協同的な学びのように学び合えるような環境は、いじめや小規模の欠点に対して効果があるのか。

事務局

協同的な学びの根幹に、一時たりとも一人にしないという理念がある。協同的な学びで聞き合う、学び合うということは、思ったことは言える、分からないことがあれば聞ける環境であるということである。それは、誰も排除されないという考えにつながるので、インクルーシブな社会を形成するという考え方と直結するものだと考える。

委員長

教師の姿勢が大きく影響すると思います。インクルーシブについて教員も保護者も地域もまず理解することが大事だと思います。学校の授業のなかでも地域社会の様々な経験のなかでもどの子も独りぼっちではないという気持ちをもつことが大事だと思います。

町長

いじめなどへの防止効果もあると理解すればよいか。

委員長

はい。大規模校ではグループ数が多くなるので、教員の目が届きにくい。池田町はその点、十分時間をかけて深く見ることができるので、大きなメリットになると思う。

～10分休憩～

委員長

再開する。「5」についてご意見ありますか。

委員

教師が教科の中でここでは一斉授業を、ここではペアを組んで、ここではグループを組んでというように、有効的に授業を組み立てていくことが必要になってくる。そのため、教員のスキルアップも必要になってくると思う。

町長

先程、子どもを一人ぼっちにしないという話があったが、先生も一人にしてはいけない。少しずつ、段階を踏んで良い学校にしていきたい。

委員

担任教諭が一人で抱え込まないようなケアが管理職などに求められると思う。

町長

先生の業務をバックアップできるような体制が必要であれば、町として支援していかなければならないと感じている。

委員長

他に意見がなければ次に進みたいと思う。次は「6」「7」「8」について、なにかご意見ありますか。

中学校長

毎年町費で講師の方を採用していただいている。今後も引き続きお願いしたい。

委員長

それでは最後に、一言ずつお願いします。

委員

アンケートについて、子どもの意識が変わってきたように感じる。アンケートは「はい」と「いいえ」の2択しかないので、記入欄があると良いと思う。

事務局

子どもの心境の変化が学校でつかめるよう集計をしている。その中で、気がかりな者は保護者に連絡して相談できる体制を整えるという意味で、生活実態調査の回数を増やしていきたいと考えている。

委員

中学校の授業をみる機会があったが、一つの授業の中でもグループでしたり、全体でしたりしていたので、実践されているのだと思った。

委員

先日の学校公開で、子どもからは来ないでほしいと言われたが、親は行きたいという気持ちを持たなければいけないと思う。

事務局

授業参観ではなく学習参加という形をとると、保護者の参加が多くなるという研究結果がある。保護者の方に学校教育に関心をもってもらうには、学習参加の場面づくりをしていく必要があると思っている。

委員

私も子どもから同じようなことを言われたが、子どもと1対1で、親の気持ちも少し考えてほしいと話をして説得した。徐々に子どもも親の気持ちを考えられるようになり、今ではそのようなことも言われなくなった。子どもに親の気持ちを伝えるというのは大事だと思った。

委員長

保護者が授業に参加する場面はなかなか少ないと思うが、工夫して良い形で学習参加できると良いと思う。

委員

来年子どもが中学校にあがるが、不安に思う部分があるようで、もしかしたら他のお子さんも同じような不安を抱えているのかなと感じていた。今回、先生達の様々な意見を聞いて、こんなにも教育について考えてくれていることが分かり、ここに書かれてい

ることが実現していけば、親としても安心して学校に通わせることができると改めて感じた。

委員長

これで協議終了をする。

4 町長あいさつ

昨年の8月に1回目の会議を開催してから今回で4回目となりました。委員のみなさまには、これまで献身的なご支援ご指導をいただきましたことお礼申し上げます。

今回の原案について、ご了解いただけたということになれば、この案を総合教育会議にお諮りをして、ご決議いただくことで教育大綱の改訂という運びになります。活字だけをお諮りするのではなく、みなさんからいただいた今後についてのご意見やご心配な点などもご報告していきながら、ご承認いただけるよう望んでいきたいと思っております。

教育大綱というのは教育の方向、方針を定めたものです。これに基づいてこれから何を始めていくのか、という点が問われるだろうと思っております。教育委員会でも、大綱をもとにして新年度から学校、保護者、地域の皆様の力をお借りしながら、着実に歩みを進めていきたいと思っております。

委員のみなさまにおかれましては、これまでご審議していただいた経過もありますので、今後の教育環境向上化プランにつきまして検証検討していただく場を設けていきたいと考えておりますので、引き続きご支援ご指導いただけたら幸いと考えております。ありがとうございました。

5 閉会